

第 21 期決算について

(2021 年4月1日～2022 年3月 31 日)

株式会社 証券保管振替機構

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,912	35,776
営業未収入金	4,004	3,435
前払費用	242	258
未収法人税等	-	382
未収消費税等	40	0
参加者基金特定資産	※1 65,917	※1 64,917
その他	25	26
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	100,141	104,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	1,261	1,424
減価償却累計額	△ 1,101	△ 182
建物及び建物付属設備 (純額)	159	1,241
工具器具及び備品	1,829	2,024
減価償却累計額	△ 1,188	△ 1,185
工具器具及び備品 (純額)	640	839
有形固定資産合計	800	2,080
無形固定資産		
ソフトウェア	30,081	24,289
ソフトウェア仮勘定	162	426
その他	16	16
無形固定資産合計	30,260	24,731
投資その他の資産		
長期前払費用	431	379
繰延税金資産	768	597
長期差入保証金	766	691
破産更生債権等	3	2
その他	1	1
貸倒引当金	△ 1	△ 1
投資その他の資産合計	1,969	1,671
固定資産合計	33,030	28,483
資産合計	133,172	133,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,305	1,034
未払金	77	115
未払消費税等	8	531
未払法人税等	1,786	-
賞与引当金	442	445
役員賞与引当金	27	27
預り参加者基金	※1 65,917	※1 64,917
資産除去債務	356	128
その他	118	129
流動負債合計	70,040	67,328
固定負債		
退職給付に係る負債	1,015	1,111
資産除去債務	138	-
固定負債合計	1,153	1,111
負債合計	71,193	68,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250	4,250
資本剰余金	4,250	4,250
利益剰余金	53,478	56,338
株主資本合計	61,978	64,838
純資産合計	61,978	64,838
負債純資産合計	133,172	133,279

② 【連結損益及び包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益	26,299	22,044
営業費用		
役員報酬	219	219
給与手当等	1,617	1,974
賞与引当金繰入額	442	445
役員賞与引当金繰入額	27	27
退職給付費用	144	153
システム等維持関連費	5,122	4,978
減価償却費	5,218	7,276
不動産賃借料	568	751
その他	1,519	1,479
営業費用合計	14,879	17,304
営業利益	11,419	4,739
営業外収益		
参加者基金信託運用益	0	0
登録済加入者情報開示請求手数料	25	32
システム関連収入	24	20
その他	4	5
営業外収益合計	54	59
営業外費用		
コミットメントフィー	59	59
参加者基金信託運用報酬	9	9
その他	1	0
営業外費用合計	70	69
経常利益	11,403	4,730
特別利益		
資産除去債務履行差額	-	151
特別利益合計	-	151
税金等調整前当期純利益	11,403	4,881
法人税、住民税及び事業税	3,479	1,340
法人税等調整額	30	170
法人税等合計	3,509	1,510
当期純利益	7,894	3,370
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,894	3,370
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
包括利益	7,894	3,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,894	3,370
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	4,250	4,250	46,093	54,593	54,593
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 510	△ 510	△ 510
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	7,894	7,894	7,894
当期変動額合計	-	-	7,384	7,384	7,384
当期末残高	4,250	4,250	53,478	61,978	61,978

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	4,250	4,250	53,478	61,978	61,978
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 510	△ 510	△ 510
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,370	3,370	3,370
当期変動額合計	-	-	2,860	2,860	2,860
当期末残高	4,250	4,250	56,338	64,838	64,838

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,403	4,881
減価償却費	5,218	7,276
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△ 1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	69	96
為替差損益 (△は益)	0	△ 2
営業債権の増減額 (△は増加)	56	569
営業債務の増減額 (△は減少)	370	△ 270
未払又は未収消費税等の増減額	△ 444	562
資産除去債務履行差額	-	△ 151
その他	4	△ 116
小計	16,696	12,846
法人税等の支払額	△ 3,935	△ 3,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,761	9,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 82	△ 1,776
無形固定資産の取得による支出	△ 10,795	△ 1,153
差入保証金の差入による支出	△ 3	△ 323
差入保証金の返還による収入	5	427
資産除去債務の履行による支出	-	△ 208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,874	△ 3,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 510	△ 510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 510	△ 510
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,376	5,863
現金及び現金同等物の期首残高	28,535	29,912
現金及び現金同等物の期末残高	※ 29,912	※ 35,776

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社ほふりクリアリング

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物付属設備 3～50年

工具器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

当社グループは、株式等振替業務、短期社債振替業務、一般債振替業務、投資信託振替業務、決済照合業務、外国株券等保管振替決済業務、金融商品債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務を運営しており、収益は役務の提供に該当する振替等に関連する手数料から構成されております。顧客への役務提供時点において当社グループの履行義務が充足されるため、当該時点

で受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、当該会計基準の適用による当社グループの連結財務諸表等に与える影響はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 一般振替DVP制度における決済の安全性確保に係る資産・負債等

当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングは、一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するため、同社の業務方法書（金融商品取引法（昭和23年法律第25号。以下同じ。）第156条の7第1項に掲げる業務方法書をいう。以下同じ。）に基づき、同社が行う金融商品債務引受業等の相手方となるための資格を同社が付与した者（以下「DVP参加者」という。）から、参加者基金及び担保指定証券の預託を受けております。

株式会社ほふりクリアリングは、DVP参加者から預託された参加者基金及び担保指定証券を、金融商品取引法第156条の11に規定する清算預託金として、金融商品取引清算機関等に関する内閣府令（平成14年内閣府令第76号）第18条及び同社の業務方法書の規定に基づき、他の財産と区分して管理しております。

(1) 参加者基金特定資産及び預り参加者基金

一般振替DVP制度では、株式会社ほふりクリアリングがDVP参加者から清算対象取引に基づく債務を引き受けると同時に、当該DVP参加者が株式会社ほふりクリアリングによって引き受けられた債務と同一の内容の債務を新たに同社に対して負担することになります。

そこで、株式会社ほふりクリアリングでは、DVP参加者の債務の履行を確保するため、DVP参加者に、同社の業務方法書等により定めた所要額以上の額の参加者基金の預託を義務付けております（当連結会計年度末現在における参加者基金所要額の総額は15,000百万円となっています。）。同社は、DVP参加者に一般振替DVP決済に係る参加者決済額支払債務の不履行が生じた場合には、この参加者基金を他のDVP参加者に対する同社の債務の履行のために使用するものとしています。

また、預託された参加者基金は、同社の業務方法書の規定に基づき、金銭信託として運用されています。

なお、その評価方法はその他有価証券に準じた処理（時価のないもの：原価法）によっております。

以上の諸点を踏まえ、当該参加者基金に係る資産・負債については、その目的を付した科目（資産については参加者基金特定資産、負債については預り参加者基金）により表示しております。

(2) 担保指定証券

一般振替DVP制度では、株式会社ほふりクリアリングに対する債務の履行を確保するため、DVP参加者が、同社が業務方法書等において指定する有価証券（以下「担保指定証券」という。）を、同社に預託できるものとしています。

株式会社ほふりクリアリングは、DVP参加者が同社に対する債務を履行しなかったときに、当該DVP参加者から預託された担保指定証券について、有価証券市場における売却その他同社が適当と認める方法による処分等を行うことができます。

なお、連結会計年度末における担保指定証券残高に係る時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保指定証券残高に係る時価	22,968百万円	27,673百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。また、株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(1) 当座貸越契約

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約極度額の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,000	7,000

(2) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	60,000	60,000

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,500	—	—	8,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	510	60,000	2020年3月31日	2020年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510	60,000	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,500	—	—	8,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	510	60,000	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,020	120,000	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	29,912百万円	35,776百万円
現金及び現金同等物	29,912	35,776

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1	534
1年超	—	1,600
合計	1	2,135

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

参加者基金は、一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するための資産及び負債であります。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び営業未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 参加者基金特定資産	65,917	65,917	—
資産計	65,917	65,917	—
(2) 預り参加者基金	65,917	65,917	—
負債計	65,917	65,917	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 参加者基金特定資産	64,917	64,917	—
資産計	64,917	64,917	—
(2) 預り参加者基金	64,917	64,917	—
負債計	64,917	64,917	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 参加者基金特定資産、(2) 預り参加者基金

一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するための資産及び負債であり、時価は帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	945百万円	1,015百万円
退職給付費用	99	105
退職給付の支払額	△29	△9
退職給付に係る負債の期末残高	1,015	1,111

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付債務	1,015百万円	1,111百万円
退職給付に係る負債	1,015	1,111

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	99百万円	105百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであり、退職給付費用として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	44百万円	47百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	136百万円
未払事業税	116	0
未払事業所税	3	3
未払社会保険料	19	19
退職給付に係る負債	310	340
減価償却超過額	51	3
資産除去債務	151	39
システム開発研究費	—	63
その他	1	0
繰延税金資産合計	790	607
繰延税金負債		
未収事業税	—	6
資産除去債務に対する除去費用	22	3
繰延税金負債合計	22	9
繰延税金資産の純額	768	597

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、有価証券等の振替制度に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)日本証券クリアリング機構	2,329	有価証券等の振替制度に係る事業

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株) 日本証券クリアリング機構	1,495	有価証券等の振替制度に係る事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	9,580	金融商品債務引受業等	—	兼任1名	手数料収入	手数料収入	2,329	営業未収入金	261
	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100	ソフトウェアの設計、開発保守等	—	—	システムの開発、運用、保守	システム等維持関連費の支払	1,966	営業未払金	279
								ソフトウェアの購入	451	未払金	11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	9,580	金融商品債務引受業等	—	兼任1名	手数料収入	手数料収入	1,495	営業未収入金	147
	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100	ソフトウェアの設計、開発保守等	—	—	システムの開発、運用、保守	システム等維持関連費の支払	1,885	営業未払金	274
								ソフトウェアの購入	49	未払金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	7,291,581.27円	7,628,104.83円
1株当たり当期純利益	928,772.67円	396,523.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	61,978	64,838
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る純資産額（百万円）	61,978	64,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,500	8,500

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,894	3,370
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,894	3,370
期中平均株式数（株）	8,500	8,500

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（項番4（4））収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,896	33,931
営業未収入金	※1 3,973	※1 3,378
前払費用	240	256
未収法人税等	-	380
未収消費税等	40	-
その他	25	27
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	32,176	37,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	1,261	1,424
減価償却累計額	△1,101	△182
建物及び建物付属設備（純額）	159	1,241
工具器具及び備品	1,828	2,024
減価償却累計額	△1,187	△1,185
工具器具及び備品（純額）	640	839
有形固定資産合計	800	2,080
無形固定資産		
ソフトウェア	30,077	24,284
ソフトウェア仮勘定	162	426
電話加入権	16	16
電話施設利用権	0	-
無形固定資産合計	30,256	24,727
投資その他の資産		
関係会社株式	620	620
長期前払費用	431	379
繰延税金資産	757	588
長期差入保証金	766	691
破産更生債権等	3	2
その他	1	1
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	2,578	2,281
固定資産合計	33,635	29,089
資産合計	65,812	67,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,274	1,003
未払金	77	115
未払費用	62	61
未払消費税等	-	531
未払法人税等	1,750	-
預り金	137	135
賞与引当金	419	419
役員賞与引当金	27	27
資産除去債務	356	128
その他	12	12
流動負債合計	4,117	2,435
固定負債		
退職給付引当金	1,015	1,111
資産除去債務	138	-
固定負債合計	1,153	1,111
負債合計	5,270	3,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250	4,250
資本剰余金		
資本準備金	4,250	4,250
資本剰余金合計	4,250	4,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	44,000	51,500
繰越利益剰余金	8,041	3,516
利益剰余金合計	52,041	55,016
株主資本合計	60,541	63,516
純資産合計	60,541	63,516
負債純資産合計	65,812	67,063

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2020年4月1日	自	2021年4月1日
	至	2021年3月31日	至	2022年3月31日
営業収益		25,738		21,617
営業費用				
役員報酬		219		219
給与手当等		1,495		1,834
賞与引当金繰入額		419		419
役員賞与引当金繰入額		27		27
退職給付費用		144		153
システム等維持関連費		5,122		4,978
減価償却費		5,217		7,274
不動産賃借料		560		744
その他		1,475		1,432
営業費用合計		14,681		17,084
営業利益		11,056		4,533
営業外収益				
受取配当金	※1	297	※1	204
登録済加入者情報開示請求手数料		25		32
システム関連収入		24		20
その他		9		11
営業外収益合計		356		269
営業外費用				
その他		1		0
営業外費用合計		1		0
経常利益		11,411		4,803
特別利益				
資産除去債務履行差額		-		151
特別利益合計		-		151
税引前当期純利益		11,411		4,954
法人税、住民税及び事業税		3,389		1,300
法人税等調整額		30		169
法人税等合計		3,419		1,470
当期純利益		7,991		3,484

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,250	4,250	4,250
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,250	4,250	4,250

	株主資本				純資産 合計
	利益剰余金			株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	35,700	8,860	44,560	53,060	53,060
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 510	△ 510	△ 510	△ 510
別途積立金の積立	8,300	△ 8,300	-	-	-
当期純利益	-	7,991	7,991	7,991	7,991
当期変動額合計	8,300	△ 818	7,481	7,481	7,481
当期末残高	44,000	8,041	52,041	60,541	60,541

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,250	4,250	4,250
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,250	4,250	4,250

	株主資本				純資産 合計
	利益剰余金			株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	44,000	8,041	52,041	60,541	60,541
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 510	△ 510	△ 510	△ 510
別途積立金の積立	7,500	△ 7,500	-	-	-
当期純利益	-	3,484	3,484	3,484	3,484
当期変動額合計	7,500	△ 4,525	2,974	2,974	2,974
当期末残高	51,500	3,516	55,016	63,516	63,516

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物付属設備 3～50年

工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用しております。

当社は、株式等振替業務、短期社債振替業務、一般債振替業務、投資信託振替業務、決済照合業務、外国株券等保管振替決済業務及び当該業務に附帯又は関連する業務を運営しており、収益は役務の提供に該当する振替等に関連する手数料から構成されております。顧客への役務提供時点において当社の履行義務が充足されるため、当該時点で受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、当該会計基準の適用による当社の財務諸表等に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
営業未収入金	85百万円	47百万円

2 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約極度額の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,000	7,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	297百万円	204百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない非上場株式であり、その貸借対照表計上額は、前事業年度及び当事業年度とも620百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	128百万円	128百万円
未払事業税	113	—
未払事業所税	3	3
未払社会保険料	19	18
退職給付引当金	310	340
減価償却超過額	51	3
資産除去債務	151	39
システム開発研究費	—	63
その他	1	0
繰延税金資産合計	780	598
繰延税金負債		
未収事業税	—	6
資産除去債務に対する除去費用	22	3
繰延税金負債合計	22	9
繰延税金資産の純額	757	588

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度(2021年3月31日)及び当事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針(項番4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び建物附属設備	1,261	1,232	1,069	1,424	182	140	1,241
工具器具及び備品	1,828	527	331	2,024	1,185	329	839
有形固定資産計	3,089	1,760	1,401	3,448	1,368	470	2,080
無形固定資産							
ソフトウェア	33,944	954	71	34,827	10,542	6,726	24,284
ソフトウェア仮勘定	162	1,221	957	426	-	-	426
電話加入権	16	-	-	16	-	-	16
電話施設利用権	2	-	-	2	2	0	-
無形固定資産計	34,125	2,175	1,029	35,272	10,545	6,726	24,727
長期前払費用	536	146	139	543	164	83	379

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物及び建物附属設備	新本社社屋に係る資産の購入
工具器具及び備品	システムの開発機器の購入
ソフトウェア	稼働に伴うソフトウェア仮勘定からの振替
ソフトウェア仮勘定	システムの開発費用の計上
長期前払費用	システムの開発機器の購入

2. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

建物及び建物附属設備	旧本社社屋に係る資産の除却
工具器具及び備品	システムの開発機器の除却
ソフトウェア	システムの除却
ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェア勘定への振替

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	0	0	1	1
賞与引当金	419	419	419	-	419
役員賞与引当金	27	27	27	-	27

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入及び債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

株式会社証券保管振替機構

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本道之

監査意見

当監査法人は、以下に掲げられている株式会社証券保管振替機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社証券保管振替機構及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した連結財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

株式会社証券保管振替機構

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本道之

監査意見

当監査法人は、以下に掲げられている株式会社証券保管振替機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社証券保管振替機構の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。